

# 公立大学法人公立ほこだて未来大学 第3期中期計画

(令和2年2月5日函館圏公立大学広域連合長認可)

## 第1 第3期中期計画の期間

### 1 第3期中期計画の期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間とする。

## 第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

##### 〔多視点性と専門性を併せ持つ人材の育成〕

- ・多視点性と専門性を併せ持った人材を育成するために、教育カリキュラムの充実と改良を進める。
- ・システム情報科学における実践的知識の獲得と、探求力・構想力の育成を目指した専門教育を実施する。
- ・実社会においても、情報技術を継続的に学び続けるための基礎スキル（基礎知識、思考方法、態度）を身に付けるためのカリキュラムを整備する。

##### 〔分野を超えて協働できる人材の育成〕

- ・情報環境を総合的にデザインし、実現できる人材を育成するために、分野横断型実践的教育や地域連携型教育、産学連携型教育など、学修の幅をひろげる教育カリキュラムの充実を図る。
- ・グローバルな視点で活躍できる、国際的感覚を備えた人材を育成するための教育制度や教育プログラムを実施する。

##### 〔共創的取り組みによる学部教育のデザイン〕

- ・学部教育における、教員と学生、教員と職員、教員同士、学生同士の相互作用的・共創的な取り組みを推進する。
- ・学習に関する理論やデータをもとに、効果的かつ効率的な教授手法・学習手法・学習支援手法をデザインし、実践する。
- ・先進的な教授手法・学習手法・学習支援手法について研究をすすめ、実践に活かす。

##### 〔学修成果の可視化と教育の質の保証〕

- ・学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する。
- ・定常的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進するとともに、成績評価との整合性を検証する。
- ・学修成果に関する情報を公表し、必要な教育課程の改善を行う。

#### (2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

##### 〔システム情報科学における高度な専門家の育成〕

- ・多視点性と高度な専門性を併せ持った創造性豊かな人材を育成するために、カリキュラムの充実と改良を進める。

- ・システム情報科学の実践的知識の獲得と、探求力、構想力、表現力の育成を目指した高度な専門教育を実施する。
- ・実社会において、広い視野をもって、高度な情報技術を継続的に学び続けるための素養（専門知識、思考方法、主体性、表現力）を身に付けるためのカリキュラムを整備する。

#### 〔分野や国境を超えて協働できる主体性を持った人材の育成〕

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる研究者・技術者を育成するために、研究領域を横断した実践的プロジェクトや、国内外の研究機関との共同プロジェクト、地域連携プロジェクト、産学連携プロジェクトなど、研究領域や研究機関の壁を越えた連携への参加機会の充実にを図る。
- ・グローバルな視点で活躍できる、国際的感覚を備えた人材を育成するための教育制度やプログラムの充実にを図る。

#### 〔多様性を尊重した大学院教育のデザイン〕

- ・変化する時代の要請に対して、多視点性と専門性を重視するシステム情報科学という学際領域が育成すべき素養を明確化し、教育研究領域や教育カリキュラムの構成方法や履修方式について、柔軟に見直しを行う。
- ・多様なフィールドにおいて、主体性を持ち、協働できる人材を育成するための教授方法、学習方法、学習支援方法および学修環境について調査研究を行い、実践に活かす。

#### 〔学修成果の可視化と教育の質の保証〕

- ・学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する。
- ・定常的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進するとともに、成績評価との整合性を検証する。
- ・学修成果に関する情報を公表し、必要な教育課程の改善を行う。

## 2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置

### (1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

#### 〔多元的な評価に基づく入試制度〕

- ・アドミッション・ポリシーに基づいて、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜および編入学試験などの多元的な評価に基づく受け入れを実施する。

#### 〔多様な背景を持つ学生の受け入れ〕

- ・高等学校の卒業生だけではなく、国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学について、適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・社会人入学および転入学等の適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・学部入学者の受け入れ方針を広く周知する。
- ・社会の多様なニーズに応じた履修認定を伴う教育プログラムの開設を行い、受け入れを推進する。

#### 〔ダイバーシティ（注）への対応〕

- ・多様な背景をもつ入学者の公正な受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制の整備を進める。
- ・留学生の受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備する。

〔注：人材の多様性〕

#### 〔入学前教育および導入教育〕

- ・多様な入学卒に伴う入学者間の基礎学修能力の違いを低減するため、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試での合格者に対する入学前教育を継続するとともに、高校理数系科目の学び直しのための入学後の支援など、必要な措置を継続して行う。
- ・入学者の入学前後の成績について入試枠別に追跡調査し、学部入学者の受け入れ状況の検証を継続的に行う。

### (2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

#### 〔大学院入試制度と受け入れ体制の整備〕

- ・留学生や社会人などを含む多様な背景を持つ入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制と入試制度を維持・整備する。

#### 〔受け入れ方針の周知〕

- ・入学が期待される人々に対して、積極的に本学大学院の特徴と受け入れ方針を周知するための施策を実施する。

## 3 学生支援に関する目標を達成するための措置

### (1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標を達成するための措置

#### 〔履修に関する支援〕

- ・ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）の理解に基づいた、履修が行えるよう、入学初頭のオリエンテーションや担任面談、毎年度初めの学年別ガイダンスを通じた指導を行う。
- ・履修状況を分析し、個々の学生に対応した継続的な履修指導を実施する。
- ・シラバスや休講等の講義情報、履修登録等の電子化を推進し、学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。

#### 〔学習の支援〕

- ・メタ学習センターが中心となって、学内の他の部署と連携しながら、自律的な学び方を身に付けられるよう、環境の整備・拡充を図る。そのためのピア・チュータリング制度の活用などを図る。

#### 〔進路設計に関する支援〕

- ・将来のキャリアを踏まえた進路設計を行えるよう、専攻コースや卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して、適切な指導を実施する。

#### 〔学修成果の把握の支援〕

- ・学生に対して学修成果の自己評価を実施し、各自の達成度や、現在の能力・適性を認識し、履修計画に反映するとともに、進路やキャリア選択に生かす。
- ・学生の学修成果の状況を分析し、学修環境の改善に活用する。

### (2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置

#### 〔学生生活に関する支援〕

- ・日常的に学生（留学生を含む）のモラルやマナーに関する助言を行うと

- ともに、毎年度のガイダンス等の機会を通じて、必要な講習を実施する。
- ・学生の経済的支援を目的とした、独自の助成制度を創設する。
- ・学生（留学生を含む）の生活状況の実態調査を実施し、学生生活の支援に反映する。
- ・学生の自主的で有益な課外活動等が活性化するよう支援に努める。
- ・学生自らが学生支援施策の検討の場に参加する仕組みを作る。

#### 〔進路に関する支援〕

- ・進路支援体制の整備を図り、多様化しつつあるキャリアの現状を踏まえた支援を行う。
- ・進路選択に必要な情報の収集と分析に努め、適切な進路支援とその改善に努める。

## 4 研究の推進に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置

#### 〔重要な研究テーマに対する支援〕

- ・本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマ（注）や、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマ、教育・学習方法の改善を目的とした研究テーマなどに、学内研究資金等の資源の集中的な投入を行うとともに、テーマ開発の支援を行う。
- ・研究テーマの成果報告会を開催し、教員間の研究交流を図り、教員間の共同研究を推進する。

〔注：エルゼビア（Elsevier）等世界的な科学出版社が提供する、スコプス(Scopus)等のデータベースに登録される論文など。〕

#### 〔研究プロジェクトのプレゼンスの向上〕

- ・本学の教員グループが主体となって行う研究プロジェクトに対して、コラボティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度（注）を適用し、大学が公式な組織として認定し積極的に支援することで、研究における本学のプレゼンスの向上を図る。

〔注：本学としてふさわしい研究活動を大学公認の組織としてオーソライズし、内からも外からも「見えるもの」にしていく制度〕

### (2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置

#### 〔研究成果の共有と評価〕

- ・大学として支援を行った学内公募型研究等に関して、成果報告書提出を義務づけ、評価を行う。
- ・学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。
- ・教員の研究成果の提出を求め、年度単位での研究業績の評価を行う。

#### 〔研究成果の情報公開〕

- ・教員が行う研究成果について、機関リポジトリ(注)での公開、教員研究紹介等の冊子の発行、地域交流フォーラム等のイベントの開催など多様な機会を通じて、国内外へ公開するとともに、研究成果の地域社会への還元を進める。

〔注：研究機関(大学)が、論文や紀要などの知的生産物を電子的形態で集積し、保存・公開する電子アーカイブシステム〕

**〔研究倫理の遵守〕**

- ・研究者倫理の普及に努め、研究活動における不正行為を防止する。

**(3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置**

**〔外部研究資金獲得の支援〕**

- ・各教員の有する研究テーマや、学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての、戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。
- ・研究成果を社会に還元し、また、社会のニーズを研究者に還元させるために、社会連携センターが主体となって、地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。

**〔知的財産化・事業化の支援〕**

- ・各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。

**5 地域貢献に関する目標を達成するための措置**

**〔教育を通じた地域貢献〕**

- ・プロジェクト学習や各種演習をはじめ、地域をフィールドとした教育研究活動、地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動を通じて、地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。
- ・地域住民の生涯教育や社会人の再教育を目的とした公開講座や特別講演会を実施する。

**〔研究活動を通じた地域貢献〕**

- ・学生や教員が主体となって、地域の可能性を開発する調査分析や研究開発を行い、その成果を地域に還元する。
- ・社会連携センターが中心となって、地域への技術・知識の移転や、地域共同研究を推進し、地域経済・産業の振興を支援する。
- ・IT関連産業や地域の基幹産業に寄与するため、共同研究の推進や研究成果を活かした起業を促す。

**〔教育機関等の連携による地域貢献〕**

- ・キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の教育機関との学術連携・社会連携を進める。
- ・地域の小学校・中学校・高校などと連携し、情報教育への貢献に努める。

**6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置**

**〔グローバルな学術交流ネットワークの構築〕**

- ・本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め、グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。

### 〔学術交流を支援するための体制の整備〕

- ・教職員の海外派遣を促進するとともに、公立はこだて未来大学振興基金等を活用した海外留学助成制度を充実させ、学生の留学を支援する。
- ・学術連携校からの留学生や教職員の受け入れを促進するため、生活支援などの受け入れ体制の整備を図る。
- ・海外派遣・受け入れと適合性の高い、教育制度の実現を目指す。

## 7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置

### (1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置

#### 〔社会連携の全学的な取り組みの推進〕

- ・社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。
- ・社会連携センターが中心となって、地域への技術・知識の移転や、地域共同研究を推進し、地域経済・産業の振興を支援する。(再掲)
- ・産学連携・地域連携に基づく様々な社会的・文化的活動を推進する。

#### 〔外部研究資金獲得の支援〕(再掲)

- ・各教員の有する研究テーマや、学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての、戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。
- ・研究成果を社会に還元し、また、社会のニーズを研究者に還流させるために、社会連携センターが主体となって、地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。

#### 〔知的財産化・事業化の支援〕(再掲)

- ・各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。

#### 〔専門人材の育成と組織化〕

- ・多様な職務(リサーチ・アドミニストレーション、知財化コーディネート、地域連携・社会連携コーディネート、研究広報等)を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

### (2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置

#### 〔学術資料・情報の収集と提供〕

- ・学術情報流通の変化、利用動向を見据え、紙の書籍や雑誌に加えて、電子ジャーナルや電子書籍等の電子情報資源等、教育研究活動に必要な学術資料・情報を適切な媒体で収集し提供する。
- ・収集した資料・情報をより効果的に検索し、活用できるための環境を整備する。

- ・全国の大学図書館, 公共図書館, 国会図書館等とのネットワークを通じて, 必要な学術資料・情報を提供する環境の充実を図る。

#### 〔教育研究成果のオープン化〕

- ・機関リポジトリの整備を進め, 大学で生み出される教育研究成果を公開するとともに, 長期的な保存を図る。またそのための効率的な運用方法を検討する。

#### 〔地域における知の拠点と図書館連携〕

- ・地域における「知の拠点」として, 所蔵する資料や施設を公開し, 提供する。
- ・地域における図書館連携活動を進め, 図書館相互の利用促進, 読書啓発等の活動を推進する。

## 8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

### (1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置

#### 〔理事長主導による戦略的な運営〕

- ・建学の理念に基づき, 理事長のリーダーシップにより運営方針を具体化し, その実現に向けて戦略的な取り組みを推進する。

#### 〔明確な業務分担による機動的な運営体制〕

- ・常勤役員会議, 部局長会議, 教育研究審議会等を適切に運営するとともに, 明確な業務分担により学内委員会組織の機動的な運営体制を推進する。

### (2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置

#### 〔優秀で多様な人材の確保〕

- ・教員の採用方法や雇用形態の見直しを行い, 優秀な人材を採用, 確保するとともに, 多様な教員の雇用を継続して推進する。また, 業績評価を引き続き実施し, 評価結果を処遇や賞与, 学内研究費に反映させる。
- ・事務局の組織体制について適宜見直しを行い, 職員の人材確保に努め, 柔軟かつ適正な職員の配置を行う。

#### 〔教職員の能力向上〕

- ・大学運営に必要な知識, 技能を習得するため, 研修の充実や自己啓発の促進を図るとともに, 他機関との人事交流を検討し, 教職員の能力向上に取り組む。

#### 〔教員の在外研修制度の推進〕

- ・国際的な研究レベルを維持し, かつ教員のモチベーションを向上させるため, 教員の在外研修制度を引き続き推進する。

### (3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

#### [適切な予算配分と執行]

- ・中期計画，年度計画に基づいて，適切な年度予算の編成に取り組むとともに，柔軟で効率的な執行に努め，経費の節減を図る。

#### [外部資金の確保]

- ・寄附の受入を促進するための取り組みを進めるとともに，各種の外部資金獲得に係る迅速な情報収集と学内の情報共有を図り，外部資金の確保，拡充を図る。

### (4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

#### [施設設備の適正な維持管理と長寿命化]

- ・長寿命化計画を策定し，計画的な施設の維持管理を行うとともに，定期的な点検により，適切な改修，修繕を実施する。

#### [情報通信システムの整備・情報セキュリティの強化]

- ・情報通信システムの計画的な更新整備を図るとともに，情報セキュリティの検証，対策の適切な実施により，学内情報システムの保護に努める。

### (5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置

#### [環境負荷の削減]

- ・環境に配慮した省エネルギー対策やごみ，資源収集対策等を推進し，環境負荷の削減に努めながら，コストの削減に取り組む。

#### [安全衛生管理と健康管理]

- ・安全衛生管理体制のもと，教職員と学生の安全衛生への意識向上を図るとともに，臨床心理士の配置等により学生の適切な健康管理に取り組む。

#### [危機管理体制の整備]

- ・災害・事故等に迅速かつ適切に対応するため，危機管理体制の体系的な整備を図る。

#### [ハラスメントの防止]

- ・ハラスメント防止ガイドライン等に基づき，人権侵害防止に係る啓発活動に取り組む。

## 9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

### (1) 自己点検・評価，外部評価に関する目標を達成するための措置

#### [自己点検・評価の実施および外部評価の受審]

- ・効率的な情報集積体制を構築し，定期的な自己点検・評価を実施する。また，法人評価委員会および大学認証評価機関による外部評価を受け，教育研究や大学運営の改善に努める。

## (2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

### [戦略的な広報およびIRの推進]

- ・ 教育研究に関わる社会からの情報ニーズに的確に対応した広報を強化し、戦略的な情報発信を行う。また、大学のさまざまな活動を調査分析するためのIR機能を整備し、大学の状況を測定するとともに、必要に応じて公開し、教育研究の改善や大学運営に活用する。

[IR：データに基づく大学運営と教育改革を目指し、研究力、教育力、入試、財務等の各種の機関データを収集・分析・活用・公開する取り組み]

### 第3 予算

#### 1 予算(令和2年度～令和7年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9, 439
自己収入	4, 447
授業料・入学料・入学検定料収入	4, 116
その他の収入	331
受託研究等収入	771
寄附金収入	47
振興基金積立金取崩収入	14
計	14, 718
支出	
業務費	13, 938
教育研究経費	4, 587
一般管理費	2, 967
人件費	6, 384
受託研究等経費	692
施設整備費	88
計	14, 718

#### 【積算にあたっての基本的な考え方】

- (1) 令和2年度予算をベースとして6年間の予算を積算した。
- (2) 物価変動や学生数の増減については、見込んでいない。

#### 【各費目の積算にあたっての考え方】

##### (1) 運営費交付金

令和2年度予算と同額を基本として見込み、退職手当および施設整備費分については、各事業年度の支出額に応じて積算した。

##### (2) 自己収入

###### ①授業料・入学料・入学検定料収入

令和2年度予算の学生数に基づき、現行の単価を適用して見込んだ。

###### ②その他の収入

令和2年度予算と同額を基本として見込んだ。

##### (3) 受託研究等収入および寄附金収入

令和2年度予算と同額を基本として見込んだ。

(4) 業務費

①教育研究経費および一般管理費

令和2年度予算と同額を基本として見込んだ。

②人件費

令和2年度予算を基本として見込み、退職手当については各事業年度の退職者を見込んで積算した。なお、退職手当は公立大学法人公立はこだて未来大学役員退職手当規程および公立大学法人公立はこだて未来大学職員退職手当規程に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。

(5) 受託研究等経費

各事業年度とも受託研究等収入に基づき見込んだ。

(6) 施設整備費

令和2年度予算と同額を基本として見込んだ。

2 収支計画(令和2年度～令和7年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	15,175
經常費用	15,175
業務費	11,562
教育研究経費	4,407
受託研究費等	632
役員人件費	388
教員人件費	4,685
職員人件費	1,450
一般管理費	1,615
財務費用	158
雑損	0
減価償却費	1,840
臨時損失	0
収入の部	15,175
經常収益	15,175
運営費交付金収益	9,421
授業料収益	3,818
入学料収益	462
入学検定料収益	85
受託研究等収益	714
寄附金収益	61
財務収益	0

雑益	331
資産見返運営費交付金等戻入	278
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

### 3 資金計画(令和2年度～令和7年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,907
業務活動による支出	12,912
投資活動による支出	94
財務活動による支出	1,712
次期中期目標期間への繰越金	189
資金収入	14,907
業務活動による収入	14,718
運営費交付金による収入	9,439
授業料・入学料・入学検定料による収入	4,116
受託研究等収入	771
寄附金収入	47
その他の収入	331
振興基金積立金取崩収入	14
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	189

### 4 短期借入金の限度額

#### (1) 短期借入金の限度額

4億円

#### (2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

### 5 重要な財産の譲渡、または担保に供する計画

なし

## 6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。